

## 平成30年度第1回利用者懇談会開催結果概要

- 1 日 時 平成30年11月28日（水） 10:00～11:30
- 2 会 場 埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）
- 3 出席委員 小林委員、近藤委員、杉山委員、鈴木幸委員、鈴木孝委員、鈴木多委員、近委員、松岡委員、若尾委員  
欠席：石川委員、遠藤委員  
事務局 濹澤所長、瀬山コーディネータ、永田副所長、都留副所長、都築担当部長、井上担当課長
- 4 あいさつ 濹澤埼玉県男女共同参画推進センター所長
- 5 議 事  
(1) 平成30年度事業の概要について 資料に基づき濹澤所長が説明  
(2) 意見交換

### 【質疑・意見】

委員：

相談事業については面接相談、電話相談などあるかと思うが、たとえば、相談日の曜日を決めて、ラインによる相談を試験的導入でもいいので取り入れてほしい。若い世代はパソコンよりもスマホの利用の方が多いので、ぜひお願いしたい。

委員：

若い人の相談が増えるようにという理由からと思うが、インターネット相談はスマホからの相談はできるのか。

事務局：

昨年の8月からスマホからの相談も可能になった。他の理由もあるかもしれないが、相談件数は以前に比べてずいぶん増えている。

ライン相談自体は、札幌市の男女センターなどでも実施されている例があったり、よりそいホットラインの一部でもライン相談はやっているのので、今、ライン相談がいくつかの自治体で試行的に行われていることは認識している。札幌市のセンターでやっているものは、2週間位に限定して相談という形で、今年は札幌で地震があった後に札幌のライン相談、特にガールズ相談など、若い女性を中心にとっても多くの相談件数があったと聞いている。

ただ、ラインという性質上、通常のこちらでの相談とは対応の仕方が異なり、非常に対話的な感じで行っているのので、件数が何千件という感じである。今年のDV防止フォーラムで一部ライン相談、よりそいホットラインのお話も、報告を聞いたところだが、件数を見て、とても考え方が違うのかなという感じがした。試行でスタートす

るというよりは、体制をよほど考えたり、誰が対応をするのかという事も含めて、現在の相談体制の中で導入するのは非常に現実的ではないのかなと考えている。

委員：

ラインはよく使われているのは事実だが、セキュリティーの面ではどうなのか。

事務局：

今、県が行っているインターネット相談は、スマホからも可能であるが、電子申請システムというものを利用しているので、セキュリティー上は安全である。

委員：

相談の敷居を低くする為にはいろいろな方法が今以上に必要とは思いますが、導入については試行にせよ何にせよ、少し検討していただくことになるかと思う。

委員：

昨年、フェスティバルの実行委員として感じたことを報告したい。実行委員として参加団体の方たちとお話しする機会を得た中で、その方は男性だったが、御自身がやっている活動にはとても意義を感じて活動していたが、このセンターの元々できた趣旨をあまり理解していなかった。せつかくここを利用しているのに少し残念に思い、もう少しそこが伝わるといいのかなと思った。フェスティバルの参加団体はセンターで募集しているようだが、参加団体の方たちに対して基礎的な研修の機会があると、どうしてこれだけの女性が熱心にここに来ているのかが伝わると思った。

委員：

私の所では、年に2回、登録団体会議があって、こちらは男女共同参画を推進する拠点施設です、というのをまず言って、学習交流相談、相談は補助業務のみだが、4つの事業があって年間事業としてこういうことをやっていきますよと伝えている。登録団体の方は、ここはそういうところだとわかっていると思うが、登録団体の会議に出席する代表の方と、そうでない一会員ではなかなか同じにはいかない。また、連絡係の方と出席する方が違うこともある。登録団体でも何百人という所もあれば、10人くらいの小さな団体もあるので、全員に伝わるとするのは難しいが、いろいろな機会を見つけては繰り返し伝えている感じである。

委員：

先ほどの事業報告の中で何人集まったかということが多く出てきた。何人というのは実績で、施設や事業を行ったら必ず確認しなくてはならないことだということはあるが。今月、とある所であったフェスティバルに私は参加したが、無料カウンセリング相談で自分は3名の方に対応した。多くの人数が集まるのもいいが、やはり中身を充実していくという視点が大切ではないか。あまり数の方にいってしまうと何か間違ってしまうように感ずる。ラインも何千名という話が出たが、1人でも2人でも悩んでいる方が救われるということ、自分とカウンセリングしたから救われたかどうかわからないが、そういった視点も大事なのではと。できれば、今日の事業報告の中でこんなことが起きましたよといったトピックスのような話を知らせてもらえると、参考になる。

委員：

事業計画の報告の時には数のことだけではなく、どんな状況であったとか、こんな課題があったとかも含めてもらえるとよい。事業の成果をどこで計るかというのは中々難しい。1人でも満足して家へ帰られたら、その人にとってはとても意味のあった事でしょうし。なので、3月に第2回がある時にはそういった実質的な内容の評価ができるように報告してもらえればと思う。

委員：

今の報告に関してであるが、私は時々こちらのホームページを読んでいる。事業報告を見ていると、参加者のアンケートが3人分くらい入っていて、自分が参加できなかった時でも、こういう感じだったのだなと掴めるので、もう少し何か他の形でも周知できるといいと思う。

委員：

先ほどあった、利用団体の方に施設の目的や趣旨がなかなか浸透しないという点は、センターの方でも、そこは悩みどころではないかと思うが。

事務局：

フェスティバルの参加団体の方に向けてという形では、あまり研修というようなことは考えていなかった。県の方から伝えるというよりは、フェスティバルに参加している団体同士で、参加団体が行っているいろいろなワークショップから学び合っただけということで、フェスティバル全体会がある際に、団体さんから、今年はどういう問題意識でこんなことをやりますという話をさせていただいて、そういう場が気づきに繋がっているのかな、と考えている。

先ほどの、登録団体の会議が行われているということに関してであるが、当センターでは登録団体に対して会議みたいなものは持っていない。こちらの登録団体になりたいという団体の中には、早くに借りられるという利便性により申請してくる方もいる。最近でも趣味の活動でやっている団体から登録したいがどのような条件であれば可能かという相談をいただき、男女センターの職員からセンターの趣旨を伝えたところである。つまり、皆さんの活動がこの趣旨に合致するか改めて考えてもらい、こちらで利用登録団体になっていただけるかどうか、条件として必要な、男女共同参画を推進する団体であるかどうかを意識していただけるようにした。単に会員が男女半数とかということではないとお伝えしているが、利用登録や更新の際のやり取りで個別にお伝えしているところである。

委員：

最初はそういうことで始まっても、しだいに趣旨が薄れるというか、後から入った方には浸透しにくいので、いろいろな機会を使って伝えてもらいたい。

委員：

フェスティバルの会員にも周知ということだが、ヌエックで5月ぐらいに行われる研修の際、事前にeラーニングで男女共同参画についてクイズというかテストみたいなことをやるようになっているので、それと同じようにフェスティバルに携わる方に

は、そういったことを周知づけてやるのもよろしいのかなど。問題を作るのも大変だと思うが、一つの提案としてよいかと思う。

委員：

いろいろなところで簡単なクイズとかテストとかホームページでやっていると思うが、そういうのにアクセスできない人がいるかもしれない。

委員：

少し違う質問なのだが、企業の方に男女共同参画に関心があるないに関わらず会議室をお貸しになっていると思うが、それは今後も収益事業の為に行っていくのか。というのも、うちが事業で使っている時に、大手企業さんが隣を使っていて、うちの音がうるさくなってしまい、「ご迷惑がかかるので移動しましょう」ということで、本来の目的で使っている私たちが移動しなくてはならなくなったが、その時は企業さんが使っているいいことになっていたのでやむを得ないと思うが、こちらの場所の本来の使い方として、企業がそのように安く使うことを応援しているセンターではないと思う。会議室利用が少ないのであれば、男女共同参画の団体が多く使うように頻度が上がる工夫をした方がよろしいのでは、と思ったことがあった。センターの目的に合致する団体が使うという方向にシフトするといいのかなという印象を持った。

事務局：

貸館の方は、センターができた時から、部屋の利用率を上げるということでやってきた。企業が利用するには物品販売とかで利益を上げることは一切禁止しているが、会議などでの部屋の利用は認めている。ただ、先ほど言ったように登録団体については4か月前から、一般の企業よりも早めに予約ができますよ、という形で差別化をしている。

委員：

全く別の話だが、相談事業を多くやられていると思うのだが、具体的にどんな相談があるのかを知りたいと先ほど他の委員さんからもお話があった中で、私も知りたいと思うし、それを市町村の女性センターとかと共有したりすることがあるのか。With Youでは調べて活かすという、調査研究みたいなことをやっているのか、相談事業は一番の調査だと思う。

また、仕事準備講座というのをやらせていただいているが、若年向けにやっているにも関わらず、40代50代の参加が多くて、40代50代の相談がこっちにも結構来ているのかなとか、どういう相談が来ているのかなと、共有できたらいいと思い、相談の事業を見ていた。40代50代は多いのか。

事務局：

相談の実績については、一番多いのは40代、次は50代、30代、60代、20代で、若い人というよりは30～50代に集中している。

委員：

そういった実績のデータというのは、HPでわかるのか。

事務局：

HPの方では事業概要というのを単年度ごとに載せていて、その中の相談事業というページに年代別の受付状況が出ている。細かい相談の内容は出していないが、生き方とか家族とか人間関係とかDVとか、そういう大きな括りでの統計は出している。

また、市町村の相談部門を行っている所には、こちらのセンターでどれ位の相談を受けているという情報は提供している。あとは、市町村相談事例の対応研修ということで市町村に専門家の方にも一緒に行っていただき、スーパービジョン研修などをさせていただいているが、全部の市町村に行くことは難しく、去年は10の市町村に行ったところである。

委員：

先ほど、委員から、就労支援に若い人達より50歳くらいの人に来ていて、もっと一般的な相談の方に若い人たちは来ているのかという質問があったが、就労との関係はどのようなまとめ方をしているのか。

事務局：

就労ということで、現在、仕事を探しているということになると、女性キャリアセンターをおつなぎすることになるので、こちらのセンターに来る相談というのは、家族関係とか人間関係というような枠に入ってくる相談がかなり多くある。人間関係の中には職場内とか近隣の人ということもあるが、家族親族関係、人間関係そういった相談は年代を問わず多い。

委員：

最近、仕事関係の相談がとりわけ増えているといった印象はあるか。

事務局：

仕事の御相談という形では、こちらのセンターでの相談は元々ない。就労の相談ということであれば、女性キャリアセンターの方にご紹介いただいて、営業時間も担当する者も全然別になるので、女性キャリアセンターの電話相談、カウンセリングを受けてもらうことになる。女性キャリアセンターの電話相談の方は、登録のある方はお名前を伺って番号でカルテ化するのだが、匿名の相談も承っているのも女性であることはわかるが、それ以外の年代とか住まいとか御本人が言いたくなければ伺わないで、内容だけという形でやらせていただいているので、そういう意味ではそういう統計は出てこない。

委員：

こんなふうに相談が来たら、こうやって **With You** が対応して、こんなふうに解決して、こんなふうに違うところにつないでいるとか、そういう事例が本人が特定されない形で見える化されると、他の市町村とかも課題を共有でき、私たちも共有できる。そういう社会になっていけたら、そういうまとめ方を行けば、調査研究というところで、ちょっとしたアクションにつながる。せっかく相談して下さった方がいらっしやるわけなので。

事務局：

こちらのセンターの調査研究という形で、こちらのセンターの相談事業についての

経年の状況をまとめたところである。相談の傾向やセンターでの対応についてまとめを作らせてもらい、市町村の相談部門の方に送っている。

委員：

報告やまとめには考察とか課題、提案とかが入っていると思うが、件数だけでなくそういったものも見えるとよいと思う。なかなか一般の人には見えないわけなので、HPに挙げるとか。

事務局：

現状では、相談の調査研究についてHPには上げていない。

委員：

個人の相談について公にして欲しくないことが前提になる。もし、ネット上に自分のことでなくても自分と似てる相談だなどと思った時点で、相談に来なくなってしまう。特に埼玉県という地域で格差があり、北部などととても気を使わなければならない。自分の住んでいる市町村にDVの相談ができない方がほとんどである。

どんな相談があるのか知りたい気持があるのはわかるが、本当に苦しんでいる方たちは表に出して欲しくないと思っているのが現状である。他の地域で相談する人も多く、相談しても市町村によって相談への対応の仕方が統一されていない。県でもそうで、こういう相談を受けますとは挙げているけれども、その相談内容がわかってしまうと、次の相談につながらなくなるのが現状である。

委員：

公開する部分については慎重にして、事例的に出さないようにするとか、そこは大変に大事なことだと思われる。

事務局：

With You によくある相談では、対応事例や、こういうつなぎ先がありますよというのは、よくある相談という形でHPにQ&Aとして載せている。基本的にあるDVとかセクハラについてはこういう相談につながると公開しており、必要に応じて参考にしてもらっている。

委員：

相談事業のまとめ方とか、紹介の仕方とか、懇談会の冒頭の事業報告の時に重要な調査結果を簡単にかいつまんで教えてもらえると助かる。特に重点事業についてはそのような情報の流し方もあるのかなと思った。

委員：

私は去年までは発達情緒の通級指導を小学校で担当したが、今年度は異動し、難聴言語障害の通級指導を担当している。女性リーダー育成講座に昨年度参加し、とても良かった。今年も10回の講座の中で公開されているものがいくつかあるので、子育て&働き方講座に参加したかったが、公開対象になっていなかったのが残念だった。

女性の貧困に関して、職場でシングルマザーの方が相談に来るが、そういう方が単発でも参加できるとよい。あと、働く女性の労働法の基本などを勉強できる機会があるとよいと思う。昨年度この会で教育の現場にも研修の周知を図ってほしいと発言し

たところ、早速、教育局を通じて教育現場の職員へもDV防止やLGBT研修への参加通知が来たので、お礼を云いたい。

それとあわせて、学校の保護者へ、困っている事を相談できる所があるとか、こういう講座があるとか紹介できるようにパンフレットを持ち帰り、その方に合ったものを紹介できるので、With Youで行っていることは役に立つと実感している。そのため、With Youから県の教育委員会へパンフレットなどを流してもらえると、そこから各学校へ降りてきて、実際に相談業務をしている「特別支援教育コーディネーター」にも届く。コーディネーターは小中高特別支援学校に必ず配置されている。コーディネーターから発達障害児を抱えている母親や、シングルマザーや家庭的な問題がある母親たちへ面談などで情報を流せるので、そうしてもらえると助かる。

委員：

情報拡散のことだが、インターネットで申し込んでくる人が結構多い。そのため、プレスリリースを出して広くマスコミなどにも講座をお知らせしたいが、県の方ではプレスリリースはやらないことになっているということなので、出さないで来てしまっている。来年度はプレスリリースをぜひ出せるような体制を組んでいただきたい。

委員：

物を配るのも限界があり、最近ネットの活用ということになるかと思うが。私は、講座とかやったりする時はチラシをPDF化してメーリングリストで拡散する方法を取っている。本当に人集めは大変である。改善策はあるか。

事務局：

今のお話については検討させていただく。

委員：

4ページ、メンズプロジェクトの所で、気にし過ぎかもしれないが、(2)のタイトルが「男同士が語る」は、なぜ男が主体になるのかと決めつけているように感じる。仮タイトルなので変えること可能なのかもしれないが、「男は」と入れる必要があるのか。このタイトルで本は売れると思うが、男女参画の事業ならば配慮してもらいたい。

事務局：

現在、最終的な調整をしているところであるが、対談相手に武田砂鉄さんに来てもらう予定である。斉藤さんの著書から「なぜ、男は痴漢になるのか」を取っているのだが、仮タイトルなので、著書からとわかるように工夫したいと思う。

委員：

キャッチコピーだから目を引くような文言が必要なのかも知れないが、不快に思う人もいる。

委員：

「パープルナイトでライトアップ」は、建物の中の人だけでなく、道を歩いている人にも何であるのかわかるように、外のライトアップのほうがよいのでは。

事務局：

昨年は小児医療センターに依頼して、日没後に普段だと四色くらい色が変わるのをパープルライトアップの期間だけはずっとパープルにしてもらったが、日没後なので見ていただける人は少ないのかなと思う。ホテルの中は、結婚式場などが入っている関係で賛同いただけなかったが、外の方も、ライトアップなのでお金がかかる点が難しいようである。例えば、県の男女共同参画課のHPでこんなことをやりますと伝えているが、大宮ソニックでもお金が掛かると聞いている。

今年は、去年から開催の埼玉会館、忍城、大宮ソニックシティビル、狭山市の市民交流センター、小児医療センター、今年からウエスタ川越、春日部のふれあいキューブ、ヌエック、ハーモニー春日部、朝霞のソレイユプラザさんもライトアップにご協力いただいている。

こちらのセンターでやっているのは地味なのでわかるようにと去年もお話をいただいたが、まだそこまでできていないというのが現状である。

委員長：

せっかくやっているわけであるから。埼玉新聞とかに出たのか。全県でこれだけの施設がこの時期にライトアップしているとか。

事務局：

新聞には出ていない、県のHPに知事のブログがあり、パープルライトアップが始まる日にタイムリーに知事が書いておられたが、あまり知られてないかもしれない。

委員：

乳がんのピンクのライトアップはいろいろな所で見ると。企業も絡んでいるので派手にやってるのか。宣伝の仕方か。

事務局：

この数年、全国的に、特に東京タワーが紫色にライトアップされるということで、点灯式とか話題づくりをしようということで始まった。そのあと、東京スカイツリーとか大きいところがやったということで、全国的には知られつつあり、この1、2年の間で埼玉でもこういった形で大きくやり始めたので、だいぶ広まった。それぞれの地域でプレスリリース的なことをしながら、たぶんSNSの一部では話題になったが、まだ知られていないということでしょうか。県がやっているSNSであれば、時期によっては出せるかもしれないが、それは来年度お願いするようにしたいと思う。

委員：

目立つようにやると効果があるかなと思うので、お願いしてもらおうということで。

委員：

先程、ここの趣旨に合った団体になるべく貸してほしいという話があったが、私はプレイパークの活動をしている中で、「こども食堂」を展開している。一昨日、ソニックシティで県の主催で「こども食堂」に関わっている人とこれから「こども食堂」をやりたい人たちとの交流イベントが初めて開催されて行ってきたが、大変盛況であった。こういう活動をしている人は女性が多い。今は必ずしも対象となる人を限定してはいないが、シングルマザーであったり、一人暮らしの高齢女性も対象として考え



られていて広がりつつある。資金面で女性がやっていく上でネックだったが、これだけ知られると、企業の貢献活動としてぜひ食料を調達したいという要望があって、今だけかも知れないが、活動が活発になりつつある。「こども食堂」と貧困はイコールとして考えている人も多いが、県としても世代を超えた居場所づくりとして本腰を入れ始めたなと感じた。こちらのセンターでもそういった活動の支援も考えてもらえたらなと思い、個人的な意見だが言わせてもらった。

委員：

情報提供ありがとうございました。先日テレビで小学校で朝食を提供する所が増えてきたというのを見て、そういう時代なんだなと思った。食事を提供するだけに限らず、そこでも中高年の女の人が大活躍していたり、企業も関わっていた。

他に何かあるか。

それでは、以上で議事が終了したので、事務局に進行をお返しする。

司会（事務局）

- ・ 本日の意見は今後のセンター運営の参考にさせていただきたい。  
第2回目は3月の開催を予定している。
- ・ 以上で本日の懇談会を閉会させていただく。